

## 学校教育における臨海学校の今日的役割

～平成20年告示小学校学習指導要領の改訂趣旨より～

### New Roles of Seaside School in the School Education - Based on the purpose of The Course of Study revised in 2008-

柴崎直人

Naoto SHIBAZAKI

本研究では、臨海学校の教育的価値と今日的役割について、平成20年に改訂・告示された小学校学習指導要領の趣旨を手がかりに考察した。臨海学校は教員の負担の大きさなどから実施が敬遠される傾向にあるが、その教育的役割として、集団生活を体験させるなかで精神面及び肉体系での成果を得させることが可能で、人間形成に重要な役割を果たす行事であり、学校行事に求められる今日的課題を解決しつつ「生きる力」の獲得が期待できるという有用な活動であることが明らかになった。また、その課題への考察から日本泳法文化の資源の活用が、学校教育の今日的課題の解決に有益であることが示された。

キーワード：臨海学校、学校行事、精選・重点化、日本の伝統・文化、日本泳法

#### はじめに

小学校における学校行事の精選および重点化は、学校の小規模化や週五日制の実施に伴い、教員の負担軽減や授業時数確保への期待とともにすすめられてきた。平成20年に改訂・告示された新たな学習指導要領下においてもその傾向は継続している。

しかし精選の過程において十分な検討が行われなまま廃止となる行事がみられたり、今日的に有用性の高い行事が廃止されるとするならば、これは教育の損失にほかならない。

たとえば臨海学校は1950年代から60年代にかけて隆盛を極めた行事だが、現在では教員の負担の大きさや海水浴経験のある児童の増加などの理由から、廃止の話題とともに新聞等に取り上げられることが多い。矢野・三村(2005)は、2004年度の大阪市の公立小学校299校中わずか12校しか実施していない状況に関して、臨海学校が敬遠される要因として学校週休2日制の実施による授業時数の削減、安全面に配慮した学校行事の精選化、教師の指導力低下を指摘している。

だが村川・井上(1984)が指摘するように、臨海学校はその教育的役割として、集団生活を体験し、「仲間との協力」「おもいやる心」「泳力の向上」などを獲得し、遠泳を通しては「努力」「忍耐」「勇気」「自信」などの精神面での成果を得させることが可能で、人間形成に重要な役割を果たす行事である。また長谷川(2002)が評価するように、自然環境での水遊び指導や自然体験のた

めの遊泳技術指導、体験学習などが自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむことに寄与できる効果的な野外教育の一方法でもある。臨海学校とはこのようにさまざまな学びが期待できるきわめて有用な行事であり、これを代替する学習活動は学校教育全体を見渡しても多くない。もし上記に加えて今日の教育に果たす役割とその意義を見出すことが可能とするならば、貴重な教育の手がかりとしての再生が可能になるだろう。

学校教育における学校行事の有用性は学習指導要領の目標達成への関与の度合いではかられ、またその今日的役割と意義については指導要領改訂の趣旨および内容に照らすことで明らかにすることができる。

このように、臨海学校に限らずこれまで有用とされてきた行事全般について、改訂後の学習指導要領において重視される価値観等(改訂の趣旨・内容)を用いて再検討することで、今日の教育におけるその行事の役割を明らかにすることができる。

もしそこに今日的課題に対応し得る可能性や、行事の精選および重点化に資する手がかりといった新たな価値を認めることができるとするならば、これまで長い間かけて培った行事の経験を失うことなく、「精選」の本来の目的である教育の質の向上をめざすことが可能となる。

以上をふまえ、本論文では敬遠される学校行事として臨海学校をとりあげて、平成20年に改訂・告示された小学校学習指導要領における改訂の趣旨と内容、そしてそこか

ら得られる学校教育の今日的課題を抽出することにより、臨海学校がその解決に果たす可能性を検討する。これによって臨海学校の今日的役割を明らかにするとともに、行事の精選および重点化に関する課題の提示を試みたい。

## 1. 学習指導要領改訂の趣旨

### (1) 改訂の背景と経緯

#### 児童生徒の現状と国の動き

知識基盤社会と称されるところの、知識・情報・技術が諸活動の基盤をなす現代社会においては、加速する国際競争や異文化との共存・協力に対応しうる人材の育成が求められている。そのため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」の育みが、前回の改訂期から継続して日本の教育の根幹となっている。

また、OECDによるPISA調査の結果として、思考力・判断力・表現力の課題、知識技能の活用の課題、読解力の課題、またそこから推察される学習意欲・学習習慣・生活習慣の課題、自分への自身の欠如や自らの将来への不安、体力の低下といった課題が示されている。

(読解力向上に関する指導資料 PISA調査(読解力)の結果分析と改善の方向 (文部科学省) 平成17年12月発表)

このような状況をふまえて、文部大臣は平成17年2月、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るために、中央教育審議会に国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう要請した。

その後、教育基本法(平成18年12月)・学校教育法(平成19年6月)の改正がおこなわれている。教育基本法第二条第一号には知・徳・体のバランスが示され、学校教育法第三十条第二項には基礎的・基本的な知識・技術・思考力・判断力・表現力等及び学習意欲のバランスが示されており、学校教育における調和的な育成の重要性とそのありかたが法律上に規定されたことになった。

それらをふまえ、中央教育審議会は、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申(以下「答申」)をおこなった。

#### 答申の基本的な考え方

児童生徒の課題をふまえたこの答申は、以下の7項目を基本的な考え方としている。

- a) 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- b) 「生きる力」という理念の共有
- c) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- d) 思考力・判断力・表現力等の育成
- e) 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- f) 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- g) 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

このうち「a) 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂」は、60年ぶりに改正された教育基本法が目指す「21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成」

の立場から、新しい理念や新しく規定される義務教育の目標などを十分にふまえることを求めたものである。また、「g) 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実」では、徳育および体育の充実や、体験活動の充実により、他者、社会、自然、環境とかがかわる中でこれらとともに生きる自分への自信を持たせることの必要性が説かれている。

以上をふまえて、平成20年3月に幼稚園教育要領・小学校学習指導要領・中学校学習指導要領の改訂・公示がなされた。

### (2) 小学校学習指導要領改善の趣旨

今回の改訂は3つの基本方針のもとで行われている。

教育基本法改正等で明確となった教育の理念をふまえ「生きる力」を育成すること

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

で言う「生きる力」とは、平成8年7月の第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」において示された「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力、自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など」をさしている。また教育基本法における教育の理念にある「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」こともあわせてふまえており、それらの育成が基本方針のひとつとなったことになる。

の道徳教育の充実については学校の教育活動全体を通じて行うことを明確化し、全教師が協力して展開することや、自然、伝統と文化、スポーツなど児童が感動を覚える教材の開発と活用について示されている。

### (3) 改善された学習指導要領の内容

以下に小学校学習指導要領の改善内容から、学校行事に関与すると考えられるものを抽出する。

#### 総則

##### a) 目標・内容の扱い

総則に教育基本法および学校教育法等の法令や学習指導要領に示されるところの「目標」「内容」を達成する教育を行なうものとする規定が加わった。これは児童がその目標を達成することを義務付けるものではないが、その「内容」については目標の達成に向けて「指導する」必要があることが明確化されたことになる。

つまり、指導要領上に記載された学習目標と内容については、そのすべてを何らかの形で学習活動に入れなければならないようになった。

これにより、ある学習活動の中にさまざまな学習内容を含むような計画が、その望ましさを増したことになる。

##### b) 道徳教育

道徳教育の目標に「伝統と文化を尊重」すること、また「公共の精神を尊ぶ」こと、「環境の保全に貢献」することなどが追加されている。あわせて道徳性の育成に資する体験活動として集団宿泊活動が追加され、基本的な生活習慣、社会生活上の決まりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどの重視が示された

c) 体育・健康に関する指導

「食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康保持増進に関する指導」について、体育の時間のみならず家庭科や特別活動においてもそれぞれの特質に応じて適切におこなうようつとめることが示された

d) 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間については、特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施と同様の成果が期待できる場合においては、総合的な学習の時間における学習活動をもって相当する特別活動の学校行事に掲げる各行事の実施に替えることができることが示された

特別活動

a) 改善の前提となる課題

前出の答申の中で、特別活動の改善に向けた基本方針の前提となる課題としては次のようなものが挙げられた。  
・特別活動の充実が学校生活の満足度や楽しさと深くかかわっているが、他方、それらが子どもたちの資質や能力の育成に十分つながっていない状況も指摘されている。  
・学校段階の接続の問題としては、小1プロブレム、中1ギャップなど集団への適応にかかわる問題が指摘されている。

・情報化、都市化、少子高齢化などの社会状況の変化を背景に、生活体験の不足や人間関係の希薄化、集団のために働く意欲や生活上の諸問題を話し合っ解決する力の不足、規範意識の低下などが顕著になっており、好ましい人間関係を築けないことや、望ましい集団活動を通じた社会性の育成が不十分な状況も見られる

b) 改善の具体的事項

これらを踏まえた「学校行事における改善の具体的事項」が以下である

(小学校)

『(工) 学校行事については、集団への所属感や連帯意識を深めつつ、学校の仲間や地域の人々とのかかわり、協同の意義、本物の自然や文化の価値や大切さを実感する機会をもつことが重要である。これらのことを踏まえ、自然の中での集団宿泊体験や異年齢交流なども含む多様な人々との交流体験、文化的な体験などを重視する観点から、学校行事の内容について改善を図る。』

ここではまず集団への所属感や連帯意識を深めることが強調される。それとともに、小学校段階においては集団宿泊体験や自然体験を重視すべきとの指摘に応じて、「自然の中での集団宿泊体験」が強く求められているこ

とが伺える。また、伝統文化の尊重とその態度を育成するとの観点から、「文化的な体験」の重視が中心となっていることが伺えよう。ここから学校行事の内容改善が求められることになる。

c) 改善の具体的内容

・規定された「目標」

以上のような経緯から、「学校行事」においては以下のような「目標」が新たに規定されることとなった。

「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」

・改善された「内容」

内容については、「学芸的行事」が「文化的行事」と改められたこと、そして「遠足・集団宿泊的行事」の内容に「自然の中での集団宿泊的活動など」が加えられたことが大きな改善点である。

これはつまり、改訂にあたって特に伝統と文化を尊重する態度を育てること、そして自然の中での宿泊体験からの学びを重視したということである

(4) 学校行事の今日的課題

以上の検討から、今回の改訂における「学校行事」の重要点をまとめると、

「学校行事の学びにおいては、望ましい集団活動を通して集団への所属感や連帯感を深める自主的・実践的な態度を養うことが重要である。それは、伝統と文化に触れること、そして自然の中での集団宿泊をすることなどを特に意識して行われる」となる。

これが従来に比較してより重視されるべき、学校行事における今日的課題だといえよう。

## 2. 臨海学校の有用性

### (1) 学習指導要領における臨海学校

臨海学校は、平成20年告示小学校学習指導要領において、第6章 特別活動 第2 各活動・学校行事の目標及び内容 [学校行事] 2 内容 (4) 遠足・集団宿泊的行事 において取り扱われる、学校行事の内容のひとつに位置づけられる。

学校行事について、学習指導要領では次の通りに示されている。

学校行事の目標として、1目標では『学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。』とされ、2内容の(4) 遠足・集団宿泊的行事では、『自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動を行うこと。』とされる。

この臨海学校であるが、内容としてはおもに遠足・集団宿泊の行事に位置づけられるが、あわせて(3)健康安全・体育的行事であるともいえる。また後述するようにその中に他の行事の内容を包括しているという、多面性を持つ「学校行事」である。そこにさまざまな学習効果が期待できる。

## (2) 臨海学校の活動内容と学習効果

村川・井上(1984)は臨海学校の教育的役割について、集団生活を経験し、「仲間との協力」「おもいやる心」「泳力の向上」などを獲得し、遠泳を通しては「努力」「忍耐」「勇気」「自信」などの精神面での成果が大きく、人間形成に重要な役割を果たしており、このような教育活動が児童生徒の育成に不可欠である、と述べている。

長谷川(2002)は「自然環境での水遊び指導や自然体験のための遊泳技術指導、体験学習などが自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむことに寄与できる効果的な野外教育の一方法」と臨海学校を評価する

矢野(2006・2007)は小学校の臨海学校において、「心理的社会的能力」「徳育的能力」「身体的能力」が有意に向上し、特に「心理的社会的能力」に及ぼす影響が大きいことを指摘した。そして臨海学校への参加が児童の「生きる力」の向上に効果的であることを明らかにした。

このように、臨海学校は「本物の自然」を体感できるだけでなく、社会的能力や徳育的・身体的能力など「生きる力」の獲得が期待できる活動としてふさわしいものだといえる。刻々と変化する潮流や潮の干満、身体に触れるさまざまな生物、海水のしょっぱさ、洗い流さないままだとべとべとしてくる肌、プールよりはるかに軽く感じる体重など、プールとは違う「生きた水」からの学びがある。死に直結する事故の可能性もある状況下での学びは、命の守り方(自身と他者)とともに命の大切さをも実感することができる貴重な活動である。

健康安全・体育的行事の内容とも重なるこの行事は、多様な学びが期待できるといえよう。

## (3) 今日の課題と臨海学校の活動内容

小学校学習指導要領の改善内容、とくに学校行事の今日の課題への臨海学校活動内容の対応について検討する。

学校行事関係の学校学習指導要領改善内容への対応

### a) 道徳教育

・「伝統と文化を尊重」については、地引き網漁や土地の行事食の体験、地元の文化財の見学などの活動が考えられる。しかし広くおこなわれている臨海学校の活動内容では活動の中心に位置しないと考えられる。

・「公共の精神を尊ぶ」ことについては、隊列を組んでの游泳や寮での集団生活において養うことが可能であろう。自と他の関係を客観的にとらえ、自分の振る舞いが隊列や生活にどのような影響を与えるかを常に考えさせるような教員の働きかけが必要である。

・「環境の保全に貢献」については、海岸でのごみ拾い

やその観察、また海におけるマナーなどを実地に学ぶことで可能となる。

その他、起床から就寝まで実地に基本的な生活習慣を確認できること、またそのなかで社会生活上の決まりについて、その必要性和身につけることの重要性を実感するとともに実践し、生活や訓練のなかでの善悪を判断する機会が持てること、そして人間としてしてはならないことをしないように実践する機会が持てるなど、臨海学校は、このような道徳性の育成に資する体験活動としての集団宿泊活動であるといえる。

### b) 体育・健康に関する指導

・「食育の推進」に関して、食事の挨拶や食べ方、朝昼晩の3食がどのように組み立てられているかの学び、遠泳など水泳に適した食事の検討や、海に関する食材、土地の名産や郷土色の学びなど、食育に関する教材は多様なものが得られる。

・「体力の向上に関する指導」はこの行事そのものが体力向上に直結するうえ、「安全に関する指導」も津波を想定した避難訓練など普通の学校生活では想定されない学びが期待できる。さらに「心身の健康保持増進に関する指導」については、養護教諭のみならずすべての教員が臨海学校での生活全般に関するカウンセラーとして対応する姿勢を示すことにより、通常の学校生活よりも具体的に生活に踏み込んだ言葉かけが可能となる状況下において児童とのリレーションの構築や、適切な相談の必要性の認知について資することが可能である。

以上のように、臨海学校は小学校学習指導要領の改善の趣旨にほぼ対応する活動内容を持つことがわかる

### 学校行事の今日的課題への対応

・「望ましい集団活動を通して」については、数十人から数百人の集団をもって、ある期間おこなわれる活動であること、そしていわゆる「同じ釜の飯を食う」関係を持つことにより「集団への所属感や連帯感を深める」活動であることがわかる。また臨海学校において「夜のお楽しみ会」「きもだめし」「すいか割り」などの企画・運営・実行を児童にさせることなどで、自主的・実践的な態度を養う機会が提供される。

・「伝統と文化に触れること」については、前述のように地引き網漁や土地の行事食の体験、地元の文化財の見学などの活動が提供できる。

以上のような活動が、「自然の中での集団宿泊活動」上で展開される臨海学校は、特別活動の今日的課題全般に対応し得る、内容にとくに恵まれた学校行事であるといえる。

### 学校行事の各領域との関連

また、小学校の学校行事として学習指導要領には、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、遠足・集団宿泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の5領域が示されている。臨海学校それ自体は遠足・集団宿泊的行事と健康安全・体育的行事の2領域にまたがる行事である。

しかしそれだけではない。入寮式・退寮式、結団式・解団式といった儀式的行事としての要素や、前述のようなお楽しみ会、クラス対抗合唱大会、スタンプ大会、映画上映会、土地の古老からの昔話を聴く会などの企画は文化的行事としての要素も加えることが可能である。地引き網漁体験や海岸・浜辺の清掃活動は勤労生産・奉仕的行事そのものである。これらの活動は、これまでもそれぞれの臨海学校において無理なく実施されていたものであることが多い。このように、臨海学校はその日程のなかに学校行事のすべての領域をカバーする活動を持つ、きわめて有用な行事なのである。

以上から、学校行事の重点化の視点で臨海学校をとらえたとすれば、重きをおくべき行事の一つであると評価できよう。

さらにこれらの多様な活動を手がかりにして、これまでの特別活動の成果を評価する場としての役割を持たせることも可能である。

### 3. 臨海学校の課題と方策

このように臨海学校は学校行事における「活動内容の見本市」「活動内容のデパート」ともいべき多様な活動内容とその可能性を持つ、学校教育の今日的課題に対する有用性の高い活動であるが、同時に実施における課題も抱えている。

#### (1) 課題

##### 行事の精選・重点化より

小学校学習指導要領 においては「指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、学校や地域及び児童の実態に応じて、各種類ごとに行事及びその内容について考慮することが求められてきた。たとえば平成元年告示では「精選して実施すること」との記述がなされていたが、平成10年告示と平成20年の告示においても「重点化するとともに、行事間の関連や統合を図るなど精選して実施すること」とあり、精選・重点化は学校行事において一貫した課題だといえる。

小学校における学校行事の精選および重点化に関しては、教員の負担軽減や授業時数確保を目指して行われているが、上述のように重点化の対象となりうるにもかかわらず臨海学校は精選からふり落とされて重視されないとの現状が見られる。

精選のねらいのひとつである授業時数確保の観点からすれば、もともと夏季休業中に行われる行事であることから問題はないのである。問題は指導者の数と能力にある。

学校の小規模化は教員数の減少につながり、それはまた泳法指導のできる教員の減少でもある。そしてこれらに伴う安全確保への不安が昂進することともなった。

学習活動のなかでも生命の危険度は最大ともいえる臨海学校であるが、ということは、裏返せば、生命の危機を常に意識することで、自他の生命への意識化と尊重へ

つなげる格好の機会ともいえる。

また、水泳はプールの授業で学べることから、「泳げるようになる」という目標においては、わざわざ時間と手間をかけて海に泳ぎに行くことはない、として重点化の対象外になる傾向もみられる。

#### 日本の伝統・文化より

今日的課題への対応が可能な学習内容を持つ臨海学校であるが、日本の伝統・文化に関する学びが二次的な活動になる傾向がみられる。これが解決されれば、臨海学校はおよそすべての今日的課題を解決する内容を含む学校行事といえるだろう。

#### (2) 課題解決への方策1 普遍的資源の活用

##### 外部指導者の導入

教員の過重負担、水泳指導者数の確保、安全の確保の課題を解決する方策としては、外部の水泳指導の専門家にあたるやりかたがある。ライフガードやライフセービング、統合型地域スポーツクラブの水泳指導者などの専門家が挙げられる。

この場合は誰でもいいというわけではなく、条件として安全確保に必要な能力(1 泳力 2 指導力 3 海に関する知識 4 健康・安全に関する知識)が条件として求められるであろう。

#### 日本の伝統・文化

茶道や能楽だけが日本文化ではない。畳に布団を敷き、蚊帳を吊る生活だけでも児童にしてみれば貴重な日本文化の体験といえる。また漁法や調理法なども日本文化を学ぶ教材としても活用できるだろう。

このように日常周辺に存在する資源を活用することで課題解決に導くことが考えられる。

#### (3) 課題解決への方策2 日本泳法文化資源の活用

その他の方策として、日本泳法を活用するものが考えられる。

日本泳法とは日本水泳連盟の扱う水泳のジャンルのひとつである。日本水泳連盟が公認する水泳競技は、競泳、飛込、水球、シンクロナイズドスイミング、日本泳法及びOWS(オープンウォータースイミング)であるが、日本泳法はそのひとつとして古くから日本各地で傳承されてきた水泳文化である。

マスコミ報道では古式泳法とも呼ばれるが、正式には日本泳法であり、江戸時代初期より約400年の歴史を持つとされている。

通常の泳ぎ方だけではなく、甲冑を着用しての泳法や、水中での格闘術や立泳ぎでの射撃など、武術としての技法や、和船の漕艇術も含む流派もみられる。移動速度を競う現代の競泳とは異なり、武芸十八般のひとつとして発達し、全国にひろまった。現在、日本水泳連盟により公認されている流派は12流派である。

この日本泳法の指導者を活用することにより、上記の課題は解決すると思われる。

海や川での游泳を前提とした発達した日本泳法は、隊

列を組んでの泳法や遠泳に関する技術と経験を有しており、プールではみられない開かれた水（生きた水）に対応するうえでの指導に最適といえる。潮の流れや干満、天候や水温に対応する泳法の指導はプールでは望めない。これこそ生きた自然の体感である。

さらに、競泳とはまた違う日本の泳法を学ぶことは、まさに日本文化の体験に他ならない。また、和船を用いて游泳訓練や遠泳を行う場合には、和船の構造や、実際に櫓をこぐといった体験が可能となる。

このように日本泳法の文化を臨海学校に採用している学校は少なくない。小学校では学習院初等科（小堀流踏水術）や日出学園小学校（神伝流）などが、中学校では巢鴨中学校（水府流太田派）や開成中学校（水府流太田派）などが、高等学校では日比谷高校（神伝流）などが日本泳法の指導者を臨海学校に招き、その実績を挙げていることで有名である。

#### 4. まとめ

現在では教員の負担減少などの理由から精選の対象とされることの多い臨海学校だが、「生きる力」の向上に効果的であるばかりでなく、学校教育の今日的課題の解決において有用な活動であることが明らかになった。つまり臨海学校は生きる力そのものをはぐくむ場として、またそのために今日の学校教育に求められる課題を解決する場としての役割を果たすことが示された。さらにその運用においては日本泳法文化の資源を活用することが、学校教育の今日的課題の解決に有益であることが示された。

#### 5. おわりに

「精選」の結果として淘汰される傾向にあるのは、体育的行事の他には文化的行事と旅行的行事である。しかし本稿で検討したように、その中に重点化の対象となるべき活動が含まれているおそれがある。

先人が重ねた経験を捨ててしまうことなく、それを継承・活用することで新たな負担を極力避けつつ、学校教育の今日的な課題の解決に資することができるのではないか。

一つ一つの行事の意義付けをより明確にし、そこで何ができるのか、何を学べるのかを教員と児童の双方が徹底して確認することから、本質的な精選と重点化が成立することであろう。

そのような精選の対象外とされる行事の検討が、今後の課題である。

#### 文献

- 1) 矢野正・三村寛一 2005 「小学校における安全な臨海学舎の実践研究」大阪教育大学紀要 第 部門 第 54 巻第 1 号、pp159-176
- 2) 村川俊彦・今村修 1984 「臨海学校のプログラムに関する一考察」 東海大学紀要 体育学部 1 4, 21-31
- 3) 長谷川勝俊 2002 「遊泳と水上安全に関する研究 - 遊泳技術と水遊びに関する調査報告から - 」日本野外教育学会第 5 回大会研究発表抄録集 日本野外教育学会 58-59
- 4) 矢野正 2006 「小学校における 5 泊 6 日臨海学校の教育効果に関する研究-児童の生きる力に及ぼす影響- 」 日本野外教育学会第 9 回大会 プログラム・研究発表抄録集, pp.20-21
- 5) 矢野正 2007 「5 泊 6 日間の臨海学校が児童の生きる力に及ぼす効果」野外教育研究 11-1 pp51-64